

1 電気設備工事 特記仕様書

工事名称 東山フィルム恵那工場2期工事

工事場所 岐阜県恵那市武並町新竹折65番地他(恵那テクノパーク内)

工事期間 自 年 月 日 ~ 至 年 月 日

建築概要 敷地面積 000.000
用途指定 *****
防火指定 *****

Table with 4 columns: 床面積, 工場棟, S造, 合計. Rows include 建築面積, 1階, 2階, 延床面積.

工事項目 1. 事前工事

別紙による。

2. コータ棟電気設備工事

- 1. 電源工事
(1) 既設キュービクル受変電設備増設工事
(2) 低圧幹線設備工事
2. 配線工事 - 1
(1) ロール温調用配線工事
(2) コータ室A5配線工事
3. コータ本体電気工事
(1) ローカル盤天井仕舞い工事
(2) 配線工事 - 2
(3) 塗装設置面内電気工事
(4) ケーブルラック工事
(5) 埋設配管工事
4. コータ本体計装工事
(1) 配線工事
(2) ケーブルラック・ダクト工事
(3) 通信用光ケーブル工事
(4) 埋設配管工事
5. 空調電気配線工事
(1) 動力盤
(2) 電気配線工事
(3) ケーブルラック工事
6. 照明工事
7. コンセン工事
8. 盤据付工事
9. 接地工事
(1) 防漏・計装専用接地工事
(2) 機台接地工事
10. 自火報防排煙設備工事
11. 塗装給液ユニット電気工事
12. ロッドグラビャコータ電気工事

[注記] 1. 工所用電力、水道、ガス等は、本工事に含む。
2. 現場事務所、作業場、資材置場等の設置場所は、構内に無償提供する。
3. 切替工事を行う場合には、必ず係員に事前了承を得て、係員の立会いのうえ施行する。
4. 工事中、不可抗力による既設品等の破損等については、係員と別途協議をする。
5. 既設品で、再使用可能なものは、すべて流用するものとする。
6. 本工事施行に際して、必要箇所は工事着工前に事前調査を行い、施行図を作成して、係員の承認を得た後着工するものとする。
7. 送電後、引き渡しまでの試運転電力料金は、施工主負担とする。

一般事項

- [1] 施工基準
本工事は設計図によるほか、日本建築家協会編'建築設備工事共通仕様書'、電気設備技術基準、消防法、建築基準法、条例等の諸官公庁社規定に基づき並びに係員の指示により適正確実に施工するものとする。
[2] 諸手続き
本工事に要する関係官公庁社への申請手続き関係書類の作成は滞りなく行うこと、又これに必要な費用はすべて請負者の負担とする。
[3] 施工詳細
本工事は、特記仕様書並びに添付図面に示す範囲において、明記なき部分でも技術上、施工上、本工事完成上、当然必要と認められる工事は係員の指示に従い異議なく施行すること、又設計図は必要を示すものであり工事着工前に工事施行図を作成して、係員の承認を得たあと施行する。
[4] 使用材料
本工事に使用する諸材料並びに製作品は、諸取締規則、JIS規格のあるものは各々の規格に合格した品質優良な新品とし、見本品又は製作詳細図を提出し係員の承認を受けたあと正式に発注する。
[5] 工事監理
請負者は、本工事に関する下記の監理を行うこと。
(a) 労働基準法、労働安全衛生規則、その他関連法規に従い工事場の監理を行い工事場内の労働者、その他の出入りの監督、風紀衛生の確保およびその他の事故防止についても十分な注意と処置を行う。
(b) 工事場内においては、常に諸機械その他の整理および場内の清掃を行う。
[6] 完成引き渡し
(a) 工事完成のうえは、全設備の試験および検査を受け官公庁社の基準に合格するとともに許可書、検査証および試験結果表を添えて引渡しを行うこと。
(b) 各種機器には、その製造社名、製造年月日、機器製造番号等の標示を設け、別にその機器の使用方法、注意事項等の取り扱い説明書を提出する。
[7] 工事保証
本工事請負者は、工事完成後でも工事の不完全、納入品の欠陥等に起因する故障等については、年間保証の責に任じ、無償にて修理又は良品と取り替えるものとする。
[8] 竣工に伴う提出物 (印を適用する。)
1. 竣工図面 (本設計図CADデータを修正する) 部
2. 工事記録写真 部
3. 各機器の製品保証書、完成図 (承認図)、試験結果成績表 部
4. 機器取り扱い説明書、カタログ 部
5. 使用材料の一覧表 (製造業者名、代理店名 記入) 部
6. 接地抵抗、絶縁抵抗、高低圧測定結果表 部
7. テレビ電界強度測定結果表 部
8. 官公庁社に申請を要した事項の認可証 部
9. 備品目録 (消耗品は5%以上を納品すること。) 部

特記事項

- [1] スイッチ・コンセントは埋込用型とし、スイッチは波動型、コンセントの2ヶ口は、一体用型を使用する。
[2] 照明器具は、吊りボルト等を使用して取り付け、天井に負担のかからないように施行する。
[3] プレート類は全て新金属プレートを使用する。
[4] 空配管には、1.2 ビニール被覆鉄線を挿入する。
[5] 既設撤去品は、係員の指示に従い請負者が責任をもって処分する。
[6] 本工事に使用する電線管のうち、特記のないものは薄鋼電線管を使用する。
[7] 電線管工事の際し、ネジ切り箇所およびベンダ使用箇所には、防錆塗装を行い、管とボックス類との接続箇所には、必ずアースボンド等により電気的に接続を行う。
[8] 盤類は全て鋼板製メタミン焼付けとし盤厚は1.6、2.3 とする。
[9] 露出部分には指定色2回塗装を行う。
[10] 防火区画貫通部は、建築基準法令112条に基づき施行する。
[11] エキスパンジョン・ジョイント部又は電動機等への接続部にはブリカ・チューブ又はフレキシブル・チューブを用いる。
[12] 耐震措置を考慮するものは、建築設備の耐震設計・施行指針により施行する。
[13] 撤去照明器具でPCB入りのものは、安定器を取り外し、所定の容器に格納する。

工事区分

Table with 7 columns: 番号, 項目, 電気, 建築, 空調, 衛生, 別途, 備考. Rows 1-35.

2 指定製造業者一覧表

Table with 2 columns: 材料・機器, 製造業者名. Lists various electrical components and their manufacturers.

3 図面記号 凡例

Table with 3 columns: 記号, 名称, 備考. Lists symbols for electrical components and their corresponding names and notes.

本図により施工完了
東洋紡エンジニアリング株式会社
2001.12月

Table with 4 columns: 訂正年月日, 理由, 担当, 訂正年月日, 理由, 担当.